

議第七十一号

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和七年六月十九日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町門入字大入山二三八五番一の一ほか一〇〇筆
- 二 取得予定面積 三五、六〇八、四一一・四五平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、三五、六〇二、一二二・七一平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、四九七、五七四・五七平方メートル））
- 三 所有者 清生満ほか一名
- 四 取得予定金額 五五、九二八、七七九円
- 五 取得の方法 買収

